

こども・子育て

1 水戸市こども計画の推進

安心してこどもを生み育てることができ、こどもたちがのびのびと育つことができる社会を目指し、こどもたちをまち全体で育てていくため、令和6年度～令和11年度を期間とする本計画に位置づけた各事業を推進する。

目指す姿

『水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまち』

基本方針Ⅰ こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり

基本施策1 こども・若者がのびのびとチャレンジできる環境づくり

基本施策2 こどもが個性を伸ばし未来を生きる力を身に付けることができる環境づくり

基本施策3 若者が自分らしく生き生きと暮らすことができる環境づくり

基本方針Ⅱ まち全体でこどもを育む環境づくり

基本施策1 子育てを支える環境づくり

基本施策2 悩みや不安を相談しやすい環境づくり

基本施策3 子育てと仕事を両立できる環境づくり

基本施策4 家庭、地域の教育力の向上支援

基本施策5 こどもの安全を確保する環境づくり

基本施策6 こども・若者の権利に関する普及・啓発

基本施策Ⅲ こどもを健やかに育てることのできる環境づくり

基本施策1 子育て世帯の経済的負担の軽減

基本施策2 子育て世帯の相談・支援の充実

基本施策3 保育環境の充実

基本施策4 放課後児童対策の推進

基本施策5 ひとり親家庭等の支援の充実

基本施策Ⅳ 安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくり

基本施策1 切れ目のない妊娠、出産支援の充実

基本施策2 乳幼児、未就学児の健康づくり

基本施策3 学童期、思春期のこども、若者の健康づくり

基本施策4 配慮が必要なこども・若者への支援の充実

基本施策5 安定的な小児医療・周産期医療体制の確保

基本施策Ⅴ 悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進

基本施策1 児童虐待防止対策、ヤングケアラー支援等の充実

基本施策2 こどもの貧困対策の推進

基本施策 3 不登校、ひきこもり等の支援の充実

基本施策 4 非行防止対策の推進

基本施策 5 こども・若者の自殺対策の推進

2 就学前の教育・保育の充実

(1) 市内教育機関

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

区 分	国 立	県 立	市 立	私 立	計
幼 稚 園	1	—	3	3	7
認 定 こ ど も 園 (幼 稚 園 型)	—	—	3	10	13
認 定 こ ど も 園 (幼 保 連 携 型)	—	—	2	5	7

(2) 市立幼稚園一覧

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

園 名	定員	園児数	学級数
緑 岡 幼 稚 園	90人	47人	3学級
国 田 幼 稚 園	50人	7人	1学級
酒 門 幼 稚 園	90人	24人	3学級
計 (3 園)	230人	78人	7学級

(3) 市立認定こども園（幼稚園型）一覧

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

園 名	定員	園児数	学級数
石 川 認 定 こ ど も 園	80人	32人	3学級
浜 田 認 定 こ ど も 園	80人	28人	3学級
常 磐 認 定 こ ど も 園	80人	34人	3学級
計 (3 園)	240人	94人	9学級

(4) 市立認定こども園（幼保連携型）一覧

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

園 名	定員	園児数	学級数
常 澄 認 定 こ ど も 園	130人	75人	5学級
内 原 認 定 こ ど も 園	170人	86人	7学級
計 (2 園)	300人	161人	12学級

(5) 市立幼稚園施設状況

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

園 名	建物面積	敷地面積
緑 岡 幼 稚 園	885㎡	(小学校敷地に併設)
国 田 幼 稚 園	143㎡	(国田義務教育学校校舎内で保育)
酒 門 幼 稚 園	530㎡	2,492㎡
計 (3 園)	1,558㎡	2,492㎡

(6) 市立認定こども園（幼稚園型）施設状況

(令和8年5月1日現在)

園 名	建物面積	敷地面積
石 川 認 定 こ ど も 園	504㎡	2,749㎡
浜 田 認 定 こ ど も 園	622㎡	(小学校敷地に併設)
常 磐 認 定 こ ど も 園	551㎡	(")
計 (3 園)	1,677㎡	2,749㎡

(7) 市立認定こども園（幼保連携型）施設状況

(令和8年5月1日現在)

園 名	建物面積	敷地面積
常 澄 認 定 こ ど も 園	957㎡	6,004㎡
内 原 認 定 こ ど も 園	1,038㎡	4,043㎡
計 (2 園)	1,995㎡	10,047㎡

(8) 私立幼稚園・私立認定こども園関係補助金内訳

補助金の名称	令和8年度（予算）		令和7年度（決算）	
一時預かり事業補助金	22園	46,320,000円	15園	14,966,000円
保護者実費負担軽減補助金	10人	324,000円	7人	181,270円
障害児教育補助金	50人	6,000,000円	31人	3,490,000円
合 計		52,644,000円		18,637,270円

3 保育所等の運営**(1) 保育所・認定こども園（幼保連携型）一覧**

市立保育所・認定こども園（幼保連携型）

(令和8年4月1日現在)

保育所・認定こども園名	定員	保育所・認定こども園名	定員
白 梅 保 育 所	90人	若 宮 保 育 所	80人
杉 山 保 育 所	120人	河 和 田 保 育 所	90人
新 原 保 育 所	100人	双 葉 台 保 育 所	70人
緑 岡 保 育 所	80人	一 の 牧 保 育 所	60人
城 東 保 育 所	60人	常 澄 認 定 こ ど も 園	60人
平 須 保 育 所	60人	内 原 認 定 こ ど も 園	70人
渡 里 保 育 所	60人	計 (13か所)	1,000人

民間保育所・認定こども園（幼保連携型）

（令和8年4月1日現在）

保育所・認定こども園名	定員	保育所・認定こども園名	定員
聖光学園保育部	60人	ちゃいるどはうす森のほいくえん	90人
ひので保育園	160人	つぼみさく保育園	100人
見和めぐみ保育園	110人	うちはらスワン保育園	90人
すみれ保育園	130人	すずらん保育園	90人
ひかり保育園	120人	ユーアイほいくえん	110人
千波保育園	170人	元気の森保育園	120人
すみれ第二保育園	110人	桜ノ牧保育園	90人
こばと保育園	110人	百合が丘ひまわり保育園	100人
葉山保育園	120人	泉町保育園	40人
ひばり保育園	80人	こばとラブリー保育園	60人
すみよし保育園	120人	はぐぐみの森あさひ保育園	60人
石川保育園	120人	はーとぴあ保育園 桜ノ牧	90人
こばと東保育園	120人	わくわくの森保育園	120人
のぎく保育園	80人	すずらん石川保育園	90人
わかな保育園	170人	よつ葉吉沢保育園	60人
笠原保育園	100人	彩の国保育園	60人
はーとぴあ保育園	80人	さんさん保育園	70人
けやき台保育園	60人	あさひまちなか保育園	30人
つばさ保育園	80人	笠原ひまわり保育園	40人
小吹保育園	110人	ウォーターリリーナーサリー	40人
ちゃいるどはうす保育園	70人	どんぐりの友保育園	60人
スワン保育園	90人	こばとリバティー保育園	50人
ほうとく保育園	100人	認定こども園プリンセスリリー	100人
ときわの杜保育園	90人	認定こども園グレイスリリー	122人
第二めぐみ保育園	90人	認定こども園フォレストリリー	110人
堀あさひこども園	110人	元吉田さくら認定こども園	190人
ルミエール保育園	120人	常磐大学こども園	50人
		計（54か所）	5,112人

※ 認定こども園（幼保連携型）の定員は、2号・3号認定の定員

(2) 保育所・認定こども園（幼保連携型）別入所（園）児童数調

市立保育所・認定こども園（幼保連携型）

（令和8年4月1日現在）

保育所・認定こども園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
白梅保育所	35人	16人	26人	77人
杉山保育所	18人	12人	24人	54人
新原保育所	30人	16人	36人	82人
緑岡保育所	26人	17人	35人	78人
城東保育所	15人	9人	23人	47人
平須保育所	6人	4人	16人	26人
渡里保育所	13人	12人	20人	45人

保育所・認定こども園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
若 宮 保 育 所	6人	9人	13人	28人
河 和 田 保 育 所	27人	15人	30人	72人
双 葉 台 保 育 所	11人	5人	17人	33人
一 の 牧 保 育 所	6人	11人	29人	46人
常 澄 認 定 こ ど も 園	22人	15人	28人	65人
内 原 認 定 こ ど も 園	25人	12人	35人	72人
計	240人	153人	332人	725人

※ 認定こども園（幼保連携型）は、2号・3号認定の人数

民間保育所・認定こども園（幼保連携型）

（令和8年4月1日現在）

保育所・認定こども園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
聖 光 学 園 保 育 部	20人	11人	24人	55人
ひ の で 保 育 園	60人	22人	54人	136人
見和めぐみ保育園	38人	21人	41人	100人
す み れ 保 育 園	57人	30人	56人	143人
ひ か り 保 育 園	34人	23人	46人	103人
千 波 保 育 園	59人	36人	77人	172人
すみれ第二保育園	38人	20人	38人	96人
こ ば と 保 育 園	37人	21人	36人	94人
葉 山 保 育 園	47人	25人	48人	120人
ひ ば り 保 育 園	28人	15人	30人	73人
すみよし保育園	43人	24人	47人	114人
石 川 保 育 園	56人	21人	44人	121人
こ ば と 東 保 育 園	43人	17人	36人	96人
の ぎ く 保 育 園	27人	18人	33人	78人
わ か な 保 育 園	62人	30人	63人	155人
笠 原 保 育 園	22人	18人	38人	78人
は一とぴあ保育園	28人	17人	33人	78人
けやき台保育園	22人	12人	21人	55人
つ ば さ 保 育 園	35人	15人	34人	84人
小 吹 保 育 園	40人	21人	40人	101人
ちやいどはうす保育園	22人	12人	26人	60人
ス ワ ン 保 育 園	39人	19人	37人	95人
ほ う と く 保 育 園	48人	22人	46人	116人
ときわの杜保育園	28人	18人	37人	83人
第二めぐみ保育園	32人	18人	35人	85人
堀あさひこども園	46人	21人	40人	107人
ルミエール保育園	34人	23人	49人	106人
ちやいどはうす森のほいくえん	31人	17人	33人	81人
つばみさく保育園	28人	24人	48人	100人
うちはらスワン保育園	37人	18人	33人	88人
すずらん 保 育 園	36人	17人	33人	86人
ユーアイほいくえん	42人	20人	39人	101人

保育所・認定こども園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
元 気 の 森 保 育 園	32人	24人	51人	107人
桜 ノ 牧 保 育 園	18人	15人	38人	71人
百合が丘ひまわり保育園	41人	19人	37人	97人
泉 町 保 育 園	20人	8人	10人	38人
こばとラブリー保育園	20人	13人	26人	59人
はぐくみの森あさひ保育園	57人			57人
はーとぴあ保育園 桜ノ牧	41人	18人	35人	94人
わくわくの森保育園	40人	22人	49人	111人
すずらん石川保育園	38人	17人	32人	87人
彩 の 国 保 育 園	30人	14人	28人	72人
よつ葉吉沢保育園	17人	16人	31人	64人
さん さん 保 育 園	30人	17人	32人	79人
あさひまちなか保育園	27人			27人
笠原ひまわり保育園	11人	7人	15人	33人
ウォーターリリーナーサリー	16人	9人	17人	42人
どんぐりの友保育園	31人	12人	25人	68人
こばとリバティー保育園	24人	9人	18人	51人
認定こども園ブリンセスリリー	27人	25人	54人	106人
認定こども園グレイスリリー	47人	31人	57人	135人
認定こども園フォレストリリー	44人	28人	44人	116人
元吉田さくら認定こども園	87人	43人	91人	221人
常 磐 大 学 こ ど も 園	18人	14人	27人	59人
計	1,935人	1,007人	2,012人	4,954人

※ 認定こども園（幼保連携型）は、2号・3号認定の人数

(3) 保育所・認定こども園（幼保連携型）年齢別児童数（令和8年4月1日現在）

年 齢	市 立	民 間	計
0歳児	21人	231人	252人
1歳児	92人	774人	866人
2歳児	127人	930人	1,057人
3歳児	153人	1,007人	1,160人
4歳児	158人	1,011人	1,169人
5歳児	174人	1,001人	1,175人
計	725人	4,954人	5,679人

※ 認定こども園（幼保連携型）の2号・3号認定の人数を含む。

(4) 家庭的保育事業（令和8年4月1日現在）

家庭的保育者数(箇所)	利用児童数(人)
7	27

(5) 小規模保育事業（令和8年4月1日現在）

小規模保育事業(箇所)	利用児童数(人)
19	245

(6) 令和8年度市立保育所・認定こども園（幼保連携型）の保育事業概要

事業	内 容
延長保育	午前7時30分から午後7時まで通常時間を超えて保育する。
一時預かり事業	保護者の疾病や入院等、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難な児童を保育する。
地域子育て支援 拠点事業	助言等を行う。
園庭開放事業	未就園児とその保護者が、在所（園）児童との交流を深める事業を実施する。
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通 園制度）	1 認定こども園において、保護者の就労の有無に関わらず、保育所等に在籍していない生後6か月から3歳未満の乳幼児が、時間単位で保育所等を利用できる事業を実施する。

(7) 民間保育所等への補助・委託（令和8年度予算）

補助の種類	要件	対 象	算 定 基 準
一時預かり 事業	認可保育所 幼保連携型認定こども園	緊急等一時的な保育を行っている保育所等	1 か所当たり 基本分 50人未満 1,473,000円/年 年間延べ利用児童数により補助
病児保育事業	認可保育所等	病児保育（病児・病後児・体調不良児対応型）を実施している保育所等	1 か所当たり（病児対応型の場合） 基本分 50人未満 6,270,000円/年 年間延べ利用児童数に応じ加算
地域子育て 支援拠点事業	認可保育所 幼保連携型認定こども園	地域における子育て支援を総合的に実施している保育所等	年額委託料 5,703,000円又は90,230,000円
延長保育事業	認可保育所 幼保連携型認定こども園 小規模保育事業 家庭的保育事業	延長保育を実施している保育所等	短時間認定（保育所・認定こども園の場合） 1 時間 在籍児童1人当たり21,200円 標準時間認定（保育所・認定こども園の場合） 30分 600,000円/年 1 時間 1,760,000円/年 2 時間～3 時間 2,761,000円/年
保護者実費 負担軽減補助	認可保育所 幼保連携型認定こども園 小規模保育事業 家庭的保育事業	生活保護世帯等に属する児童の保護者	教材費、行事費等の実費徴収額 補助限度額 教材費、行事費等 2,700円/月
保育体制強化 事業	認可保育所 幼保連携型認定こども園 小規模保育事業 家庭的保育事業	保育士の負担軽減のため保育支援者を配置する保育所等	補助限度額 1 施設当たり 100,000円/月

補助の種類	要 件	対 象	算 定 基 準
保育補助者 雇上強化事業	認 可 保 育 所 幼保連携型認定こども園	保育士の負担軽減及び 保育士確保のため、保育 補助者等を雇用する民 間保育所等	補助限度額 施設の利用定員及び保育補助 者等の経験年月数に応じて次の とおり。 利用定員121人未満の施設 2年6月未満 1,953,000円／年 2年6月以上6年6月未満 2,441,000円／年 6年6月以上 3,255,000円／年 利用定員121人以上の施設 2年6月未満 3,906,000円／年 2年6月以上6年6月未満 4,882,000円／年 6年6月以上 6,510,000円／年
医療的ケア児 保育支援事業	認 可 保 育 所 等	医療的ケア児を受入れ、看護 師等を配置する保育所等	補助限度額 1施設当たり 5,290,000円/年
乳 児 等 保 育 事 業	認 可 保 育 所 幼保連携型認定こども園 小規模保育事業 家庭的保育事業	1歳児を保育し、事業に直接 従事する保育士等を配置す る民間保育所等	入所する1歳児1人当たり5,000円/月 (処遇改善等加算を実施し、前年度の賃 金を公表する保育所等)
障 害 児 保 育 事 業	認 可 保 育 所 幼保連携型認定こども園	障害児を保育する保育所等	重度障害児1人当たり60,000円/月 障害児 1人当たり30,000円/月
保育士等就労 支 援 補 助	認 可 保 育 所 幼保連携型認定こども園 小規模保育事業	過去1年以上保育所等で勤 務をしておらず、新たに保育 所等で勤務を開始した保育 士（保健師、看護師等が保育 士としてみなされる場合を 含む。）	1人100,000円
新卒保育士等 就労奨励補助	認 可 保 育 所 幼保連携型認定こども園 小規模保育事業	大学等を卒業し、翌年度の4 月から保育所等で勤務を開 始する見込みの者	1人20,000円

4 総合的な放課後児童対策の推進

児童の放課後等の居場所を確保するとともに、次代をリードする人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業を実施する。

(1) 放課後児童健全育成事業

児童福祉法第6条の3第2項に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、利用児童の健全育成及び子育て支援の充実に図る。

本市では、市立学校施設等における放課後学級の運営の拡充及び民間事業者による学童クラブへの助成により、利用を希望する全ての小学校6年生までの対象児童を受

け入れるという目標を掲げ、放課後学級における待機児童ゼロの継続に取り組んでいる。

ア 放課後学級事業

小学校及び義務教育学校の余裕教室等を利用し、支援員を配置して児童の健全育成を図る。（令和８年度 33校85学級）

イ 民間学童クラブ

市内で学童クラブを実施している民間事業者に対し、運営費の助成を行う。（令和８年度 17クラブ）

(2) 放課後子ども教室推進事業

放課後等に小学校及び義務教育学校の教室等を活用し、児童の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等により、児童が地域社会の中で心豊かで健やかに育つことができるよう環境づくりを推進する。（令和８年度 33校及び1地区の計34か所）

令和７年度 放課後学級利用状況一覧（令和７年４月～令和８年３月）

学 校 名	学級数	登録者数	延べ利用人数	学 校 名	学級数	登録者数	延べ利用人数
三 の 丸	2	122人	13,696人	見 川	2	187人	18,565人
五 軒	2	68人	9,099人	千 波	4	236人	28,163人
新 荘	1	54人	4,978人	梅 が 丘	4	235人	29,656人
城 東	2	71人	10,901人	双 葉 台	3	184人	23,644人
浜 田	3	164人	19,407人	笠 原	6	363人	45,081人
常 磐	2	143人	18,119人	赤 塚	1	83人	7,766人
緑 岡	6	361人	44,557人	吉 沢	5	287人	38,073人
寿	2	151人	16,272人	堀 原	2	86人	11,348人
上 大 野	1	40人	6,297人	下 大 野	1	35人	3,671人
柳 河	1	19人	2,428人	稲荷第一	2	140人	18,078人
渡 里	4	249人	29,495人	稲荷第二	2	76人	8,111人
吉 田	3	181人	17,462人	大 場	2	57人	9,125人
酒 門	4	335人	35,477人	鯉 淵	2	99人	10,506人
石 川	2	129人	14,590人	妻 里	2	81人	10,294人
飯 富	1	61人	6,466人	内 原	3	173人	21,364人
河 和 田	3	207人	22,758人	国田義務	1	39人	6,529人
上 中 妻	2	98人	13,166人	合 計	83	4,814人	575,142人

5 地域における子育て支援の充実

よりよい子育て環境をつくるため、子育て支援施設や地域との連携を強化するとともに、子育て支援サービスの相談体制の充実を図る。

(1) 子育て支援・多世代交流事業の推進

わんぱく・みと、はみんぐぱく・みとを核として、地域の子育て支援施設と連携しながら、遊び場の提供や各種講座の開催など、多様な子育て支援・多世代交流事業を展開する。また、一時預かり事業や育児相談等を実施し、こどもの健全な育成を促進する。

(2) ファミリー・サポート・センター事業

会員同士が育児の相互援助活動を行い、仕事と家庭の両立と地域の子育てを支援する。

(3) 市民センター子育て広場

各市民センターにおいて、地域の方々が見守りボランティアとなり、乳幼児の親子が遊びや交流ができる場を開設し、子育て中の親の育児不安の軽減とこどもの健やかな成長を図る。

(4) ぽかぽかつどいの広場

水戸市福祉ボランティア会館内で、乳幼児と保護者を対象とした交流、集いの場を提供するとともに、育児相談を実施する。

(5) 子育てぽかぽか広場

五軒小学校と常澄保健センターにおいて、乳幼児の親子を対象とした交流、集いの場を提供するとともに、育児相談を実施する。

(6) 乳幼児学級タンポポ

内原ヘルスパークにおいて、乳幼児の親子を対象としたリトミックや歌、ふれあい遊びなど、親子での遊びや、子育て情報の交換ができる場を提供する。

(7) 保育所、認定こども園等の地域子育て支援拠点事業

保育所等において子育てを支援する拠点を設置し、子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、育児相談や情報提供、講習等を実施する。

(8) 病児・病後児保育事業

病児・病後児の集団保育困難期間に、就労等により看護ができない保護者に代わり、保育を実施する。

(9) 訪問型病児保育事業

病児の自宅を訪問し、就労等により看護ができない保護者に代わり、保育を実施する。

(10) 利用者支援事業の推進

子育てに関する専門的な知識と経験を持つ専門員を配置し、地域の子育て支援施設や子育て支援事業等の情報提供及び相談助言等を行う。

(11) 市民センターこどもスペース

放課後等に児童が勉強や遊びなど自由に過ごすことができる場所として、市民センターにこどもスペースを設置する。

(12) 児童手当の支給

家庭における生活の安定とこどもの健全育成を図るため、18歳になって最初の3月31日を迎えるまでのこどもを養育している方に支給する。

児童の年齢	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上	10,000円	30,000円

6 健やかな妊娠・出産・育児への支援

健康で安全な妊娠、出産ができるよう、妊娠期から産後にかけて、切れ目ない支援体制の充実を図る。また、こどもの健やかな成長を支援するため、乳幼児の健康診査や相談、訪問、医療等の体制の充実を図る。

(1) 母子保健事業

- ア 健康手帳の交付（母子健康手帳、お父さんのための子育て手帳）
- イ 利用者支援事業（産前産後支援センター「すまいるママみと」）
- ウ 産後ケア事業
- エ 健康教育（ハローベビークラス、トライ離乳食教室、3～4か月児子育て教室「めだか教室」、健全母性育成事業「性教育講演会」、思春期ふれあい体験事業「中学生のわくわく赤ちゃんふれあい体験」）
- オ 健康相談（妊産婦相談、育児相談（7か月児育児相談）、母乳等育児相談、発達相談）
- カ 健康診査

令和7年度実績

区 分	受診者数
妊婦健康診査（14回）	19,605人
多胎妊婦健康診査（5回）	1人
妊婦歯科健康診査	797人
産婦健康診査（2回）	3,020人
1か月児健康診査	1,508人
乳児健康診査（2回）	2,674人
1歳6か月児健康診査	医科1,676人 歯科1,471人
2歳児歯科健康診査	1,432人
3歳児健康診査	1,665人

- キ 訪問指導（妊産婦・乳幼児訪問、養育支援家庭訪問、乳児家庭全戸訪問）
- ク 新生児聴覚検査費用の助成
- ケ 未熟児養育医療の給付
- コ 不妊治療及び不育症治療に対する助成

7 適正な児童養育等の推進

こどもとその家庭に関わる全ての機関・団体等と連携を強化しながら、児童虐待の未然防止・早期発見や適切な支援・保護を確実に実施する。

(1) こども家庭センターの運営

母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な相談、支援業務を行う。

また、要保護児童及びDV対策地域協議会の運営を行う。

(2) 女性相談

困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、女性が生活の中で抱える諸問題に関する相談、支援業務を行う。

(3) DV相談（水戸市配偶者暴力相談支援センター）

DV被害者の支援に関する情報提供、緊急時における安全の確保、各種制度等の活用による生活の自立等についての相談、支援業務を行う。

(4) ホームフレンド事業

不安や問題を抱えがちなDV被害者世帯等の、虐待やいじめを受けた児童に対し、話し相手や相談相手として心理学専攻の学生等を派遣することにより、社会からの孤立や不登校問題等への支援を行う。

8 ひとり親家庭等への支援

全てのこどもが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに成長できるよう、ひとり親世帯の支援を実施する。

(1) 児童扶養手当の支給

児童の健全育成を図るため、母子家庭・父子家庭のうち、児童等を監護している母、父又は養育者に対し、児童が18歳に達した月の属する年度末まで（心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合には、20歳に達する日の属する月まで）支給する。ただし、前年の所得が一定額以上のときは手当の一部又は全部の支給を制限する。

手当月額（令和8年4月時点）

支給区分	児童1人	第2子以降加算額
全部支給	48,050円	11,350円
一部支給停止	48,040円～11,340円	11,340円～5,680円
全部支給停止	0円	0円

(2) 遺児養育手当の支給

両親もしくは父又は母が死亡した遺児の福祉の増進を図るため、未就学児又は小・中学校及び高等学校等に在学している遺児を養育している者に、遺児が18歳に達した月の属する年度末まで支給する。

父母が死亡した遺児 6,000円／月

父又は母が死亡した遺児 3,500円／月

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

生活の安定に役立つと市が認める就職に有利な資格を取得するため、養成機関で6月以上修学する場合に給付金を支給し、自立を促進する。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

経済的自立の助成や子どもの福祉の増進を図るため、ひとり親家庭に対し修学資金等の各種資金を、低利又は無利子で貸し付ける。

(5) ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、傷病、就職活動・自立に必要な講習に参加するとき、社会的事由等により、一時的に家事、保育等のサービスを受けたい場合に、家庭生活支援員を派遣し、その生活を支援する。

(6) こどもの養育費受取支援補助金

こどもが経済的及び社会的に自立するまでに必要な養育費の支払いに関する取決めを促進するため、公正証書の作成手数料など、養育費の取決めに係る費用を補助する。

(7) 大学等受験料及び模擬試験受験料支援事業補助金

進学段階における貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもが受験する大学等受験料及び模擬試験受験料の支援を行うことで、経済的課題を抱える家庭のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しする。

9 配慮が必要なこどもへの支援の充実

こどもの発達に不安を抱える保護者が安心して子育てできるよう、こどもの発達支援の充実を図る。

(1) 心身障害児療育指導委員会の運営

心身障害児の早期発見、早期療育に資するため心身障害児療育指導委員会を運営し、心身障害児の福祉の増進を図る。

(2) こども発達支援センターの運営

発達に心配のある18歳までの児童に関する相談、主に1～3歳児を対象とした療育指導や個別の言語指導を行う。また、障害児の福祉サービス利用に係る相談や事業所の情報提供及びサービスの申請受付を行うとともに発達に心配のある幼児が所属する幼稚園・認定こども園・保育所（園）等からの希望により、巡回訪問指導を実施する。

所在地 水戸市上水戸 4－7－24

敷地面積 1,879.46㎡

建物面積 801.08㎡

職員 所長、言語聴覚士、療育指導保育士、社会福祉士、臨床心理士、
巡回訪問指導員、事務職員

療育指導教室（幼児のことば・こころの教室）

発達等に何らかの心配のある 4・5 歳児（年中児・年長児）を対象に小集団や個別での指導を実施する。

- ・なかよし学級（こども発達支援センター五軒分室） 水戸市金町 3－2－40
- ・たんぽぽ学級（こども発達支援センター緑岡分室） 水戸市見川町 2563
- ・さくら学級（こども発達支援センター百合が丘分室） 水戸市百合が丘町 997－204
- ・なのはな学級（こども発達支援センター妻里分室） 水戸市有賀町 2249－2

10 結婚支援

(1) 結婚新生活支援補助金

結婚新生活支援として、新婚世帯等に対し、住宅賃借費用をはじめとした新生活に係る費用を補助する。

(2) 婚活支援事業

いばらき県央地域連携中枢都市圏の構成市町村とともに、婚活イベント等を開催する。